













浄水水質検査結果書

No. 21-WA-2931

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様
令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会
一般社団法人 群馬県薬剤師会
(環境衛生試験センター)
会長 田尻 耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



Table with inspection details: 水道名称 (船子浄水場), 採水場所 (船子集会所東), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和3年6月17日 12時30分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (産業建設課 斎藤 清一), 天候 (前日雨 (当日)曇後晴), 気温 (25.0), 水温 (18.5), 遊離残留塩素 (0.1), 検査方法 (厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Rows include: 一般細菌 (0 CFU/mL), 大腸菌 (陰性), 塩化物イオン (1.0 mg/L), 有機物 (0.5 mg/L), pH値 (7.1), 味 (異常ではない), 臭気 (異常ではない), 色度 (0.8 度), 濁度 (0.1未満 度).

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Summary table: 検査期間 (令和3年6月17日 ~ 令和3年6月21日), 検査責任者 (水質検査部門管理者 山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。



浄水水質検査結果書

No. 21-WA-2932

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様
令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県第283号
一般社団法人 群馬県薬剤師会
(環境衛生試験センター)
会長 田尻 耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地

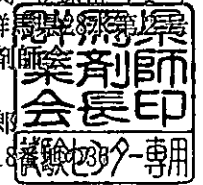


Table with inspection details: 水道名称 (魚尾浄水場), 採水場所 (ポケット公園), 水道種別 (簡易水道), 採水日時 (令和3年6月17日 14時10分), 原水・浄水 (浄水), 採水者名 (産業建設課 新井 陽介), 天候 (前日雨 (当日) 曇後晴), 気温 (22.0), 水温 (22.0), 遊離残留塩素 (0.1), 検査方法 (厚生労働省告示第261号)

Main inspection results table with columns: 検査項目, 検査結果, 水質基準, 検査項目, 検査結果, 水質基準. Rows include: 一般細菌 (0 CFU/mL), 大腸菌 (陰性), 塩化物イオン (1.2 mg/L), 有機物 (1.3 mg/L), pH値 (7.6), 味 (異常ではない), 臭気 (異常ではない), 色度 (3.3 度), 濁度 (0.1未満 度).

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

Summary row: 検査期間 (令和3年6月17日 ~ 令和3年6月21日), 検査責任者 (水質検査部門管理者 山口 貴史)

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。













































## 原水水質試験（検査）結果書

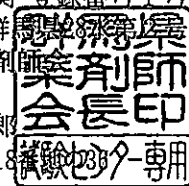
令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	麻生浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 9時00分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	18.0	水温(°C)	15.0
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	76 CFU/mL	塩化物イオン	1.1 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	126 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	178 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.1 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	2.1 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	2.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.3 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.002未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.12 mg/L		
鉄及びその化合物	0.15 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	4.1 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.012 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-7-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルヘプタリン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

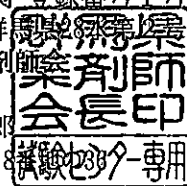
令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	万場第2浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 10時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	20.5
		水温(°C)	15.0
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	120 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	71 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	104 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.0 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.7
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	3.6 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.3 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.9 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-7-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルヘプタリン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラヒドロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

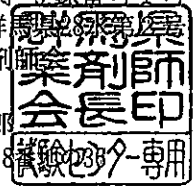
## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群  
 一般社団法人 群馬県薬剤師  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	万場第1浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 10時40分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(℃)	19.0   水温(℃) 15.0
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	82 CFU/mL	塩化物イオン	1.2 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	66 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	103 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.4 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.4 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.09 mg/L	色度	4.3 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ビス(2-ジクロロエチレン)及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.7 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-9,10-ジメチル-10,11-ジヒドロ-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

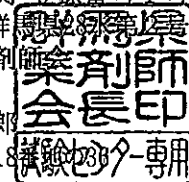
## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 11時40分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 齋藤 清一		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	21.0	水温(°C)	15.0
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	24 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	101 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	131 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.7
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	2.1 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.6 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルヘプタリン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

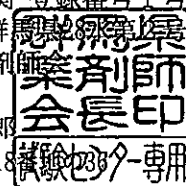
上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様  
 令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	青梨浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 12時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	19.5
		水温(°C)	14.5
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	63 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	113 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	167 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.3 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	8.0
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.9 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	3.5 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.8 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トリス(1,1,2-ジクロロエチレン)及びトリス(1,1,2-トリクロロエチレン)	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.0 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-9-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルヘプタリン-4a (2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラフルビシロ [2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

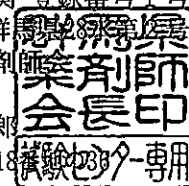
## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	船子浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 13時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	19.0
		水温(°C)	14.5
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	8 CFU/mL	塩化物イオン	0.8 mg/L
大腸菌	陰性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	22 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	43 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.7 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.9 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	1.5 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オール

検査期間	令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史
------	-----------------------	-------	-----------------

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

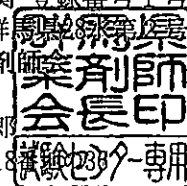


## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様  
 令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	魚尾浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 14時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	19.0
		水温(°C)	12.5
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	64 CFU/mL	塩化物イオン	1.1 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	73 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	103 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.6
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.07 mg/L	色度	0.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
1,1,1-トリクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.6 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-1,4,8a-ジメチルテトラヒド-4H-2H-ピリジン-2-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1,2,7,7-テトラメチルシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

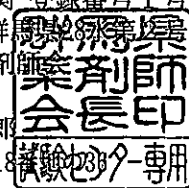
令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	白水浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 13時40分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	19.5	水温(°C)	15.0
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	28 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	80 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	124 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.1 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.7 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	6.0 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.8 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-2,4,8a-ジメチルテトラリン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1,2,7,7-テトラメチルシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

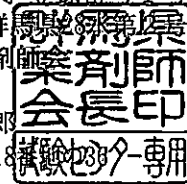
令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	神ヶ原浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 12時20分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 新井 陽介		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	18.0	水温(°C)	17.0
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	99 CFU/mL	塩化物イオン	1.1 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	36 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	62 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.8 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.9
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.10 mg/L	色度	5.3 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ビス(2-ジクロロエチル)エーテル及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	1.9 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-7-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

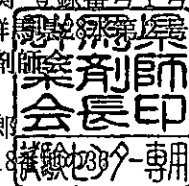
## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男 様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
建築物飲料水水質検査業 群馬県第1号  
一般社団法人 群馬県薬剤師会  
(環境衛生試験センター)  
会長 田尻 耕太郎  
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	平原浄水場				
水源名称					
採水場所	水源				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 11時30分		
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 新井 陽介		
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(°C)	17.0	水温(°C)	14.0
検査方法	厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	83 CFU/mL	塩化物イオン	0.9 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	49 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	71 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	2.0 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.8
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.6 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.10 mg/L	色度	6.6 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ビス(2-ジクロロエチル)エーテル及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	2.0 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

## 備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-9-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間 令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日 検査責任者 水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

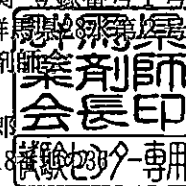
令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 （環境衛生試験センター）  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	間物浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 13時20分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 新井 陽介
天候	(前日)雨 (当日)曇後晴	気温(℃)	17.0   水温(℃) 16.0
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	22 CFU/mL	塩化物イオン	0.7 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	51 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	86 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.4
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.2 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.06 mg/L	色度	1.7 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.2 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.03 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.4 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルヘプタリン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

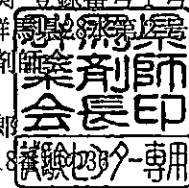
令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号  
 建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会  
 一般社団法人 群馬県薬剤師会  
 (環境衛生試験センター)  
 会長 田尻 耕太郎  
 群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	橋倉浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 10時30分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 新井 陽介
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(℃)	15.0
		水温(℃)	18.0
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	6 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	56 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	95 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.5
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	1.5 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1未満 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
トランス-1,2-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.8 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-オクタヒドロー-4, 8a-ジメチルナフテン-4a(2H)-オール  
 2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

## 原水水質試験（検査）結果書

令和3年6月23日

神流町長 田村 利男

様

令和3年6月17日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号

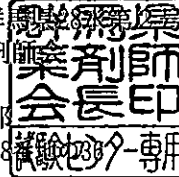
建築物飲料水水質検査業 群馬県薬剤師会

一般社団法人 群馬県薬剤師会

(環境衛生試験センター)

会長 田尻 耕太郎

群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地



水道名称	八倉浄水場		
水源名称			
採水場所	水源		
水道種別	簡易水道	採水日時	令和3年6月17日 10時00分
原水・浄水	原水	採水者名	産業建設課 新井 陽介
天候	(前日) 雨 (当日) 曇後晴	気温(℃)	16.0
		水温(℃)	17.0
検査方法	厚生労働省告示第261号		

検査項目	検査結果	検査項目	検査結果
一般細菌	34 CFU/mL	塩化物イオン	1.0 mg/L
大腸菌	陽性	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	50 mg/L
カドミウム及びその化合物	0.0003未満 mg/L	蒸発残留物	85 mg/L
水銀及びその化合物	0.00005未満 mg/L	陰イオン界面活性剤	0.02未満 mg/L
セレン及びその化合物	0.001未満 mg/L	ジェオスミン	0.000001未満 mg/L
鉛及びその化合物	0.001未満 mg/L	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満 mg/L
ヒ素及びその化合物	0.001未満 mg/L	非イオン界面活性剤	0.005未満 mg/L
六価クロム化合物	0.002未満 mg/L	フェノール類	0.0005未満 mg/L
亜硝酸態窒素	0.004未満 mg/L	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.2 mg/L
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満 mg/L	pH値	7.5
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.8 mg/L	臭気	異常ではない
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L	色度	3.1 度
ホウ素及びその化合物	0.1未満 mg/L	濁度	0.1 度
四塩化炭素	0.0002未満 mg/L	— 以下余白 —	
1,4-ジオキサン	0.005未満 mg/L		
ビス(1,1,1-トリクロロエチレン)及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.002未満 mg/L		
ジクロロメタン	0.001未満 mg/L		
テトラクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
トリクロロエチレン	0.001未満 mg/L		
ベンゼン	0.001未満 mg/L		
亜鉛及びその化合物	0.01未満 mg/L		
アルミニウム及びその化合物	0.02未満 mg/L		
鉄及びその化合物	0.03未満 mg/L		
銅及びその化合物	0.01未満 mg/L		
ナトリウム及びその化合物	3.4 mg/L		
マンガン及びその化合物	0.005未満 mg/L		

備考

ジェオスミンとは、(4S, 4aS, 8aR)-7-オクタヒドロ-4, 8a-ジメチルヘプタリン-4a(2H)-オール  
2-メチルイソボルネオールとは、1, 2, 7, 7-テトラメチルシクロ[2, 2, 1]ヘプタン-2-オール

検査期間

令和3年6月17日 ~ 令和3年6月22日

検査責任者

水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」(最終改正 令和2年3月25日)に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。